



報道関係者 各位

令和5年2月21日（火）

【照会先】

愛媛労働局総務部総務課
課長 白石 優二
総務企画官 石川 三四郎
（電話）089（935）5200

愛媛労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和5年2月17日（金）において、愛媛労働局職員1名が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

（当該1名の感染確認日及び所属）

2月17日（金）1名、 松山公共職業安定所ハローワークプラザ松山

公共職業安定所では、事務室内の必要な消毒措置を十分行い、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で、通常どおり業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため、かかりつけ医、受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。